令和８年度学内カンパニーの公募について

1. 趣旨・目的

学生の皆さんの「未来の仕事」を自らデザインする活動を支援するため、「ビジネス的手法を用いて地域課題を解決し、地域で実装活動する」学内カンパニーを公募します。

学内カンパニーは、学生の自由な発想や専門知識を活かして、地域の課題を解決し、新しい価値を創り出すために、学内に設立する仮想的な企業（カンパニー）です。地域社会のニーズを捉えた事業運営を体験することで、将来、地域ビジネスの中核を担い、地域課題の解決に取り組むできる実践的な力を修得することを目指します。

「チャレンジ精神の育成」を主眼とするチャレンジ応援プロジェクトに対し、学内カンパニーは「ビジネスの手法を用いて地域課題を解決し、社会実装・継続を目指す」実践の場です。

2. 応募資格

以下のすべてを満たす本学の学生（学部生・大学院生）の個人またはグループであること。

①地域社会のニーズを捉えた事業運営を体験し、将来、地域ビジネスの中核を担い、地域課題の解決に貢献できる実践的な力を身に着ける意欲を有すること

②既存の課外活動団体における活動でないこと

③大学内の研究室･ゼミ等における教育・研究活動でないこと

④チャレンジ応援プロジェクト等の本学によるプロジェクト支援を受けている個人又はグループでないこと

⑤採択された場合、提出した事業計画書に沿って事業活動を実践し、期間終了時には、その成果をまとめて提出し、発表会にて活動報告を行うこと、また、事業内容、成果報告等について大学の HP 等に掲載・公表することを許諾すること

⑥採択された場合、以下のルールが追加して適用されます

a.安全管理：学内カンパニーの活動に当たっては、参加する学生及び関係者の安全を最優先とし、法令、本学の諸規程その他関係するルールを遵守するとともに、事故及びトラブルの防止に努めてください。

また、次に掲げる事項を遵守してください。

・活動場所の安全を確認し、安全な環境の確保に努めること。

・機械器具、工具、薬品その他危険を伴う設備・資材を使用する場合は、関係法令及び本学の定める手続・ルールに従い、必要な指導を受けた上で適切に使用すること。

・学外で活動を行う場合は、訪問先等の安全管理に関するルールを遵守するとともに、必要に応じて保険加入等の措置を講じること。

・事故、負傷、設備の破損その他安全上の問題が発生した場合は、速やかに活動を中止し、顧問教員及び関係部署へ報告するとともに、その指示に従うこと。
・活動内容に変更が生じ、安全面への影響が想定される場合は、必要に応じて活動計画を見直し、追加の安全対策を講じること。

b.スキル習得研修：NDA（秘密保持契約)、ビジネスマナー、プロジェクト管理、原価計算など、社会で必要となるスキルを学べるプログラムを受講すること。

c.渋沢 MIX の活用：埼玉県が設置した新しい製品を生み出す活動をする拠点である「渋沢 MIX」に集まる専門人材や起業意欲の高い人達と交流して学内カンパニーの活動を深化させるため、同施設を積極的に活用すること。

3. 支援内容

(1)活動資金の提供：

正カンパニー：最大 50 万円

準カンパニー：最大 20 万円

(2)学生社員への旅費・謝金等支給：

正カンパニーの「学生社員」として登録された学生には、活動時間に応じた旅費・謝金等が活動資金から支払われます（1 日 8 時間以内、週 30 時間以内、大学の規定による)。

4. 募集部門（区分）

(1)正カンパニー：

明確な事業計画と収益モデルに基づき、サービスや製品の提供を通じて地域への付加価値提供と社会実装を加速させる団体。

(2)準カンパニー：

地域のニーズ調査やプロトタイプ開発を行いながら、本格的な社会実装を目指して基盤を固める団体。

5. 募集・スケジュール（予定）

(1)募集期間

仮エントリー　令和 8 年 11 月 4 日（水）～令和 8 年 11 月 30 日（月）

本申請　令和 8 年 12 月 1 日（火）～令和 8 年 12 月 25 日（金）

(2)スケジュール

初年度のため、アイデアを形にする「伴走支援」をセットにしたスケジュールとしています。「伴走支援」を受けずに、事業計画書を作成して申請することも可能です。

期間	内容	備考
令和 8 年 11 月 4 日	募集開始 仮エントリー受付（11 月末まで）	Microsoft Forms にて受付 「やってみたい」という思いだけで応募可能。事業計画書は不要です。
11 月～	仮エントリー者への伴走支援	専門家や教職員が事業計画書の作成をサポートします。
～11 月末	伴走支援終了	
12 月 25 日	本申請（事業計画書の提出）〆切	伴走支援を経て具体化した計画書を提出します。
令和 9 年 1 月	審査 （一次:書面、二次:ヒアリング）	書類およびヒアリング審査を経て、カンパニーを認定します。
令和 9 年 1 月末	審査・結果公表	
令和 9 年 2 月～令和 10 年 3 月末	カンパニー活動期間	資金支援等を受けながら、事業運営してもらいます。
令和 10 年 2 月（予定）	活動報告（成果発表）	1 年間の活動成果をまとめ、発表会（時期未定）を行います。

※スケジュールは、募集状況により変更となる可能性があります。

6. 活動テーマの例

学内カンパニーは、単なる交流や貢献に留まらず、以下に例示するようなビジネス的手法（対価を得られる価値を提供する仕組み）を取り入れて、地域課題の解決を図る活動を行います。

専門スキルによる地域支援：デザイン、IT 開発、データ解析、翻訳など、大学での学びを活かして地域企業や自治体の課題を解決する事業。

地域資源の高度化とプロデュース：地域の特産品や伝統技術を再発見し、製品化からブランディング、販路開拓までを一貫して行う製造・流通事業（例：遊休農地を活用した特産品開発、伝統工芸の現代版アレンジ販売など）。

地域課題解決型のプラットフォーム運営：「地域の困りごと」と「解決策」をマッチングするサービスや、ICT を活用した地域情報の流通支援など、収益化の可能性の高いコミュニティ運営事業。

7. 応募方法

5.(1)に示した募集期間中に以下により応募してください。

(1)仮エントリー

下記 Microsoft Forms にてエントリーしてください

https://forms.cloud.microsoft/r/8UftrEiLan

(2)本申請

提出方法は以下の書類をメールに添付して、産学官連携・ダイバーシティ推進課（mirai@gr.saitama-u.ac.jp）まで提出してください。

① 学内カンパニー計画調書（word ファイル）

② 経費計画書（Excel ファイル）

③ その他参考となる資料（pdf で 1 ファイルまで、任意）

8. 審査

提出された事業計画書及びヒアリング等により 2 段階で選考を行います。

(1)一次審査は、提出された事業計画書等の書類による選考を行います。

(2)二次審査は、一次審査通過者を対象に、事業計画書等の内容に関するヒアリングによる選考を行います。

9. 運用上のルール

労働管理：学業優先を原則とし、1 日 8 時間、週 30 時間を上限とします。夜間や一斉休業期間の活動は原則禁止です。

収益の扱い：活動で得られた収益は大学の規程等に基づき取り扱い、次年度の皆さんの活動や新たな地域貢献の原資として大切に活用されます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■問い合わせ先・書類提出先

産学官連携・ダイバーシティ推進課　（研究機構棟２階）
E-mail:　mirai@gr.saitama-u.ac.jp

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・